⑵　**貸付金**

貸付金及び破産再生更生債権等の種類に基づく区分ごとに、無利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、有利子奨学金については、将来キャッシュ・フローを見積り、同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

⑶　**有価証券及び投資有価証券**

これらの時価について、債券は業界団体が公表している価格によっております。また、譲渡性預金は短期間で満期となるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

⑷　**日本学生支援債券**

当法人の発行する日本学生支援債券の時価は、業界団体が公表している価格によっております。

⑸　**長期借入金**

長期借入金のうち、無利息である一般会計借入金及び特別会計借入金については、法令上の国からの償還免除相当額を見積り、リスクフリーレートで割り引いて時価を算定し、財政融資資金及び金融機関からの借入については、主として元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

Ⅵ　賃貸等不動産の時価等の開示に関する注記

賃貸等不動産の総額に重要性が乏しいため、注記を省略しております。

Ⅶ　不要財産の国庫納付に関する注記

平成28年度に不要財産としての国庫納付等を行うもの

不要財産としての譲渡を行った資産の種類、帳簿価額等の概要

①	資産種類		建物、構築物、工具器具備品
②	資産名称		大分国際交流会館
③	帳簿価額	⑴　取得価額	3,175,721,021円
		⑵　減価償却	672,316,740円
		⑶　帳簿価額	2,503,404,281円
④	不要財産となった理由		「独立行政法人の事務・事業見直しの基本方針」（平成22年12月７日閣議決定）において、留学生宿舎については「大学・民間等への売却を進め、平成23年度末までに機構の事業としては廃止する」こととされた。 また、「「独立行政法人改革等に関する基本的な方針」（平成25年12月24日閣議決定）平成26年度フォローアップ結果」（平成26年８月29日内閣官房行政改革推進本部事務局）の中で、札幌・金沢・福岡・大分各国際交流会館については「これまでどおり地方公共団体や大学等との売却交渉を進める」とされた。
⑤	国庫納付等の方法		現金
⑥	譲渡収入の額		76,765,441円
⑦	控除費用		5,602,160円
⑧	国庫納付等の額	⑴　国庫納付額	71,163,281円
	納付年月日	納付年月日	平成28年４月15日
		⑵　地方公共団体への払戻額	―
		納付年月日	―
		⑶　その他民間等への払戻額	―
		納付年月日	―
⑨	減資額		―
⑩	備考		―

年金積立金管理運用独立行政法人平成27事業年度財務諸表に関する公告

独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第38条第３項の規定に基づき、年金積立金管理運用独立行政法人平成27事業年度財務諸表について次のとおり公告します。

平成28年９月30日

東京都港区虎ノ門１丁目23番１号
年金積立金管理運用独立行政法人
理事長　髙橋　則広

貸　借　対　照　表

（平成28年３月31日）

（法人全体）　（単位：円）

資産の部		
Ⅰ　流動資産		
現金及び預金	7,723,233	
金銭等の信託	133,096,435,139,439	
前払費用	457,896	
未収金	867,296,764	
流動資産合計		133,097,310,617,332